

事業番号	11 07 01	事業改善シート（令和2年度実施事業分） 当初要求 <input type="checkbox"/> 当初予算案 <input type="checkbox"/> 補正予算案 <input type="checkbox"/> 点検 <input checked="" type="checkbox"/>			
事業名	まちづくり推進費	部局	建設部	課・室	都市・まちづくり課
		実施期間	S43～	E-mail	toshi-machi@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)					
8つの重点目標	付加価値を高め、経済成長を実現				
	人口の社会増を実現				
総合的に展開する重点政策	3-5 市街地の活性化と快適な生活空間の創造				

1 事業の概要

事業の現状・目指す姿 (予算編成時)	【現 状】 ○都市計画法第6条の規定により概ね5年ごとに人口、産業、土地利用等の都市計画に関する基礎調査を行い、これを踏まえ県内39都市計画区域について、概ね10年後を都市施設の目標年次として、都市計画区域マスタープランを定めている。また、同法第13条第1項第19号及び第21条第1項の規定により、各種都市計画決定（変更）は基礎調査の結果に基づいて行われている。 ○都市計画法第77条第1項の規定により、都道府県に都市計画審議会を置くとともに、同法第78条の規定により、都道府県に開発審査会を置くこととされている。										
	【目指す姿】 ・都市計画法第6条の規定による都市計画に関する基礎調査の結果を踏まえ、都市計画区域ごとに都市づくりの方針を示す都市計画区域マスタープランや各種都市計画を定め、都市の将来像とその実現に向けての道筋を明らかにする。また、長野県都市計画審議会及び長野県開発審査会により、都市計画法の規定に基づく事項及び他の規定に基づく権限が属する事項について、調査・審議等を適正に行う。 ・未来に続く魅力あるまちづくりの実現のため、公・民・学が連携する信州地域デザインセンターによる広域的かつ専門的、多様な視点で市町村のまちづくりを支援する。										
	【実施内容】 ・都市計画基礎調査 ・都市計画区域マスタープラン策定										
指標の状況及び目標値 [↗:改善、↘:悪化、→:変化なし]											
no	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	目標値	達成状況	事業コスト	区分(単位:千円)	R1年度	R2年度	
1	都市計画基礎調査実施数	10市町村	11市町村 ↗	9市町村 ↘	9市町村	達成		予算額	前年度繰越		15,751
2	都市計画マスタープラン策定	-	4市町村 →	9市町村 ↗	9市町村	達成			現計予算	49,190	55,505
3									合計(A)	49,190	71,256
4									うち一般財源	48,518	64,237
							決算額(B)	42,105	64,237		
							職員数(人)	2.8	4.8		
成果指標設定理由	①都市計画区域指定の全44市町村について、一体的な土地利用の隣接市町村が同時に調査が実施できるよう配慮した上で、各市町村が概ね5年毎に調査が実施できる数値を設定。 ②都市計画区域マスタープラン全44市町村をR1から5年で見直すにあたり、都市計画基礎調査の終了した市町村を中心に設定。										
達成状況の分析	①対象となる市町村に対して、年度当初の周知や建設事務所を通して地域ごとの調整を行ったため ②目標としていた9市町村に加え、他残り31市町村についても都市計画区域マスタープランの見直しが行えたため。										
主な取組	<p>✓ 信州地域デザインセンター（UDC信州）の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・28市町村から43案件のまちづくり相談を受け付け、未来の商店街ビジョンを公・民・学で作成、先端技術を活用した公共交通網の整備などの具体的な支援を開始。 ・設立1周年記念シンポジウムをはじめとしたセミナーの開催やまちづくり勉強会を設置しました。（記念シンポジウム出席者：約150名）  <p>【写真】 左:高校と連携した町の魅力探し 中央:民間企業と連携した社会実験 右:設立1周年記念シンポジウム(オン)</p> <p>✓ 都市計画区域マスタープランの見直し、都市計画基礎調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に実施した市町村都市計画主管課長会議などでマスタープランの見直し、基礎調査の実施について周知を図り、市町村の協力のもと見直しや調査を実施。 										

2 今後の事業の方向性

	課 題 等	今後の方向性
今後、事業をどのようにしていきたいか	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画区域マスタープランが計画倒れにならないよう運用、まちづくりの取組に反映させなければならない。 ・都市計画基礎調査情報は、まちづくり分野のみならず、民間利用による地域課題の解決への活用、官民連携によるスマートシティの取組等における活用が期待されているが、県内では二次利用が可能な形でのオープンデータ化が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しを行った都市計画区域マスタープランに基づいたまちづくりを市町村と連携して行っていく。 ・引き続き都市計画基礎調査のデータのオープン化を推進し、広くデータの活用を図る。

事業番号	11 07 01	細事業一覧（令和2年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	まちづくり推進費		部局	建設部	課・室	都市・まちづくり課

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
1	都市計画諸費	736 千円	833 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	都市計画審議会の開催	直接	都市計画に関する事項の法定審議等を行うため、都市計画審議会を4回開催 【都市計画道路の変更：2件（法定審議） 区域マスタープランの変更：1件（法定審議） 区域区分の変更：1件（法定審議） など】
2	都市計画審議会環境影響評価専門委員会の開催	直接	専門委員会を開催する必要がある案件がなかったため未開催

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
2	都市計画推進費	40,709 千円	62,767 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	都市計画基礎調査業務委託	委託	都市計画の決定に係る人口、産業、土地利用等の基礎調査を9市町村で実施 【佐久穂町、軽井沢町、飯島町、中川村、飯田市、木曾町、上松町、千曲市、山ノ内町】
2	都市計画マスタープラン策定	委託	都市計画区域マスタープランの見直しを40市町村で実施。
3	まちづくり支援	直接	まちづくりの課題について課題解決に向けたまちづくり支援を19市町村21件実施。

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
3	住宅総務費（開発審査会）	660 千円	637 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	開発審査会	直接	開発許可に関する事項の法定審議等を行うため開発審査会を年6回開催 【17件（長野地域5件、松本地域12件）】